

事故報告(注意喚起)

九州地方整備局 港湾空港部
工事安全推進室

管内事務所の工事で発生しました事故について、事故発生の原因及び再発防止対策を取りまとめましたので情報提供致します。

I. 事故概要

発生日時 令和6年7月5日(金) 9時35分頃
作業内容 ガット船上での雑石検収
被災状況 左肋骨第11.12骨折、右膝打撲

II. 事故発生状況

- ガット船上での雑石検収後、甲板上の被災者(JV職員)が使用したスタッフを持ち上げた際に、背後の開口部を失念して後ずさりし、甲板上から右足を踏み外し、後ろ向きで1.2m下のバケット収納スペースに墜落し、バケット保持架台の角で左脇を強打し負傷した。



事故発生状況の再現写真

Ⅲ. 事故発生の原因

- 1) バケット収納スペースのある特殊な構造のガット船に対応した検収要領が整備されていなかった。
【検収要領の不備】
- 2) 被災者は、後方に開口部があることを事前に認識していたが、長尺のスタッフを持ち上げるのに力が入り、開口部があることを失念し、後方移動した際に、足を踏み外して 1.2m 下のバケット収納スペースに墜落した。
【危険に対する注意不足】

Ⅳ. 再発防止対策

- 1) 特殊なガット船(凹構造のバケット収納スペースあり)にも対応できる検収要領書(元請職員用)を作成し、検収者に周知徹底する。検収要領書には、検収員配置可能箇所や、検収員間の安全確認を実施すること等を記載する。
【検収要領の作成と周知・徹底】
- 2) 検収責任者を任命し、検収責任者は、検収前に危険箇所について、立入禁止標示を行う。
【立入禁止の明示】
- 3) ガット船上での高さ検収は、スタッフ(箱尺)にて行っていたが、レーザー距離計、レド、軽量スタッフ等の適切な計測器具を選定し使用する。
【適切な計測器具の選定】